

平成29年7月4日

港湾局総務課

中国の港湾からの貨物の取扱施設にかかる「ヒアリ」対策について

6月18日に神戸港で、同30日に名古屋港で特定外来生物「ヒアリ」が確認されたことに続き、昨日大阪港においてもヒアリが確認されたことを受け、国土交通省は、全国の港湾の港湾管理者に対し、ヒアリ対策を文書で要請しました。

6月18日に神戸港で、同30日に名古屋港でヒアリが確認されたことに続き、昨日大阪港においてもヒアリが確認されました。

これまで、国土交通省港湾局では、6月19日に全国125の主要港の管理者に緊急点検を要請し、同30日には、全国の港湾管理者に対し、南沙港で積込まれたコンテナ貨物を取扱う場合の注意喚起を行うとともに、特に南沙港からのコンテナ定期輸送サービスが行われている22港湾においては、地方環境事務所と調整の上、ベイト剤(殺虫餌)をヤードに設置する等、適切な対策を講じるよう要請してきました。

国土交通省港湾局は、昨日の大阪港におけるヒアリの発見場所が、南沙港のコンテナ貨物を通常取扱う場所ではなかったものの、中国からのコンテナ貨物を多く取扱う場所であることに鑑み、南沙港に限らず中国からの定期コンテナ航路を有する港湾※においては、地方環境事務所と調整の上、当該コンテナを取扱うヤードとその周辺区域にベイト剤(殺虫餌)を設置する等、適切な対策を講じるよう要請しました。

なお、今後も必要に応じて、環境省と連携して適切に対応することとしています。

※中国からの定期コンテナ航路を有する港湾は別紙のとおり

【問い合わせ先】

港湾局総務課 担当：山崎、^{くわばら} 栗原

電話：03-5253-8111（内線 46162、46163）

：03-5253-8662（直通）

F A X：03-5253-1648

中国からの定期コンテナ航路を有する港湾について

東京、横浜、川崎、名古屋、四日市、大阪、神戸、下関、北九州、博多、苫小牧、室蘭、小樽、釧路、石狩湾新、函館、八戸、仙台塩釜、秋田、酒田、小名浜、茨城、鹿島、千葉、新潟、直江津、伏木富山、金沢、敦賀、清水、御前崎、三河、舞鶴、堺泉北、和歌山下津、境、浜田、水島、福山、広島、呉、徳山下松、大竹、岩国、宇部、三田尻中関、徳島小松島、高松、松山、今治、三島川之江、高知、伊万里、長崎、三池、八代、熊本、大分、細島、油津、川内、志布志、那覇

計63港

事 務 連 絡

平成29年7月4日

各都道府県（港湾担当部長） 殿

国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の港湾管理者

各市町村

各一部事務組合

新居浜港務局

（港湾担当部長） 殿

国土交通省港湾局 総 務 課 長

海岸・防災課長

中国の港湾からの貨物の取扱施設にかかる「ヒアリ」対策について

平成29年6月18日に神戸港で、同30日に名古屋港で特定外来生物「ヒアリ」が確認されたことに続き、6月30日に大阪港のコンテナヤードにおいて、アカカミアリもしくはヒアリの可能性のある個体が発見され、同定を行ったところ、昨日、ヒアリと確認されました。当該コンテナターミナルでは主に中国の港湾を経由する航路の船舶が寄港しているところです。

つきましては、南沙港に限らず中国からの定期コンテナ航路を有する港湾においては、地方環境事務所と調整の上、当該コンテナを取扱うヤードとその周辺区域に、ベイト剤（殺虫エサ）を設置する等、適切な対策を講じるようお願いいたします。

今後もヒアリに十分注意を払うとともに、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、当該港湾の所在する地域を管轄する地方環境事務所及び地方整備局等に直ちに連絡するなど、適切な対応をお願いいたします。

なお、港湾内に民間の係留施設が存する場合には、民間の施設所有者に対して本事務連絡等の送付を行うとともに適切な対応をとるよう、周知方お願いいたします